　　　　　　 熊空連１５号

令和3年5月11日

郡市空手道連盟会長　様

高等学校長　様

大学空手道部長　様

中学校長　　様

熊本県空手道連盟

　　　　会　長　森　野　修　二

令和３年度　第１回昇級・昇段、審判審査会について（通知）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、県連運営及び行事等にご支援ご協力頂き感謝申し上げます。定例の標記審査会を下記の通り実施致します。この機会に、昇級・昇段及び審判資格取得をされますようご案内申し上げます。

記

１　日　時　：　令和３年７月１１日（日）８：３０少年二段・一般二段・一般三段・審判受審者受付

　　　　　　　　　　　　　　　　 ９：００開会

２　場　所　：　八代市鏡武道館　　　八代市鏡両出1430

　　　　　　 （　同　鏡体育館　　　待機会場　）

３　級・段・年齢・必須要件・審査内容・審査料・認定料

　・「令和３年度熊本県空手道連盟学校・道場登録」済みの学校職員・学生・道場生

かつ「令和３年度県連個人会員登録かつ全日本空手道連盟個人会員登録」済みの学校職員・学生・道場生

・少年の定義：満15歳未満

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受審  級・段 | 年齢 | 要級・段 | 審査内容   * 組手なし | 審査料 | 認定・登録料 |
| １　級 |  | 要　公認2級又は  道場1級免状写 | 書類審査 | 2000円 | ３０００円 |
| 少年初段 | 満15歳未満又は義務教育を修了していない者 | 要　公認１級免状写 | 書類審査 | 4000円 | 全空連登録料7000円  県連登録料　4000円 |
| 少年二段 | 満15歳未満  初段取得後  1年以上 | 要　公認初段免状写 | 指定形１つ  得意形１つ | 4000円 | 全空連登録料8000円  県連登録料　5000円 |
| 一般初段 | 義務教育修了者 | 要　公認１級免状写 | 書類審査 | 4000円 | 全空連登録料１万円  県連登録料　4000円 |
| 一般二段 | 初段取得後  1年以上 | 要　公認初段免状写 | 指定形１つ  得意形１つ | 4000円 | 全空連登録料11000円県連登録料　5000円 |
| 一般三段 | 公認２段取得後  1年以上  18歳以上 | 要　公認二段免状写 | 指定形１つ  得意形１つ | 4000円 | 全空連登録料  12000円  県連登録料  6000円 |

４　組手審判員・形審判員

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受審審判  ランク | 年齢  空手道経験 | 要公認段  要審判資格 | 要スポーツ協会資格 | 審査料 | 令和２～４年度認定・登録料 |
| 組手　A | ２５歳以上  ７年以上 | ３段以上  組手　B |  | ６０００円 | ３０００円 |
| 組手　B | ２３歳以上  ７年以上 | ３段以上 |  | ６０００円 | ３０００円 |
| 形 | ２５歳以上  ７年以上 | ４段以上  地区組手審判員 | コーチ１  以上 | ６０００円 | ３０００円 |

　・形審判、組手審判両受審料は、計11000円（1000円割引）

・組手BまたはA、形審判合格者は、合格後「都道府県審判登録（5000円）」が地区受審の条件の一つ

（１）筆記試験

　　　当該審査に当たる資格審査員が作成した問題。筆記試験は50分。

（２）実技試験

　　＜組手審判員＞

* 受審者は、主審、副審を各１回以上行う。

　　　　＜形審判員＞

　　①評価実技試験

　　 　　受審者は各演武者が演武する実技講習の時と違う第１指定形８つに対して評価し、順位を付ける。その際、同じ点数、同じ順位は使わないものとする。

　　②形実技試験

受審者は「ゲキサイ第２」「平安五段」「ピンアン五段」の中から一つを選び演武する。

５　その他の留意事項と申し込み先

・コロナウィルス感染防止対策　①～⑥

1. 受審者以外は会場外で待機　②　審査受審時以外マスク着用　③入出時、手の消毒

④　風邪気味、体調不良の場合は欠席し連絡する　⑤三密を避ける　⑥当日検温表提出

・学校職員又は中学校・高校・大学の空手道部員　→　申請のみで１級取得可

→　申請料、免状登録料　計5000円

　　・基本形及び指定形は全空連指定の形、得意形は得意形リストに記載されている形

　　・空手道衣は無地、マーク等は見えないように覆う

・申し込み　→　①　道場又は学校単位、指導者責任のみ提出可　②　個人申し込み　→　却下・返金不可

　　・受審申請書、免状写（A4サイズ）等の書類の提出は、第１回郡市連事務担当者研修会（６月６日）以降に

限定　→　６月１４日（月）～２１日（月）　→　２２日（火）以降受付不可・返金不可

・合格者　→　①通知受領後１週間以内に免状料・登録料等納入　②払い込みを証明できる書類をHP投稿か県連アドレスに送る。※　道場名・氏名・指導者携帯番号・合格級段位、審判資格内容を明記

・免状は、原則郵送とし、一道場当たり送料1000円とする。特別事情のある場合は、担当者（山内）に申し出る。

・級位、段位、審判審査関係書類の送付先

県連HP投稿　又は　県連PCアドレスにメール送信　担当：益田審判部長

６　県連外での段位取得者の熊本県連登録・少年段位から一般段位への移行

・熊本県連外の全空連協力団体から全空連へ申請して級位・段位を取得した場合　→　熊本県連への登録

→　熊本県連で受審可　※①免状写（A4サイズ）の提出　②登録料（級位1000円・初段4000円・２段5000円・３段6000円）

・少年初段から一般初段への移行　①　移行申請書　②免状写（A4サイズ）③移行料11000円

・段位登録、移行の申し込み先、問い合わせ先

県連HP投稿　又は　県連PCアドレスにメール送信　担当：山内　淳　事務局次長

７　すべての振込先

|  |
| --- |
| 郵便振替「口座番号」　01930　-8-　16833「　加入者名」　熊本県空手道連盟  振込用紙の通信欄に送金明細（〇〇道場　責任者名〇〇　〇級　〇段　形審判　組手審判受審　○〇円・○人分　〇〇円等詳細）を記入すること。 |

８　問い合わせ先

　　・第１回郡市連、中体連、高空連、大学事務担当者研修会（６月６日）にて県連担当者から説明します。

・問い合わせは、郡市連・中体連・高空連・大学事務担当者か各指導責任者に限ります。可能な限りメールでお問い合わせください。

Emailアドレス　：　[karate.k@abeli.ocn.jp](mailto:karate.k@abeli.ocn.jp)　→　県連事務スタッフ全員に自動転送

　級位・段位・審判受審関係　　担　　当：益田（０９０　１３４９１１０７）

会員登録・免状関係　　　　　担　　当：山内（０９０　９４８９２４０９）

その他全般　　　　　　　　　事務局長：宮﨑（０９０　２５１９３１２７）

　　　９　その他

* コロナ感染の為審査会中止の場合は、後日メール又は文書で連絡します。
* 熊本県連以外の全空連協力団体で取得の１級は、県連に移行登録　→　県連で受審可
* 各郡市連盟認定資格は県連認定資格に該当しない。
* 学校関係者初段受審は１級申請と同時に可能
* 県連会員登録は年度初めが原則、特別な場合は昇級・段・審判受審と同時申請同時納金可
* 申し込みキャンセル及び返金　→　申し込み締切り日以前、キャンセル可・返金可　→　キャンセル

内容・申込書（控）・送金明細・振込口座を県連アドレスに送付

* 申し込みキャンセル及び返金　→　申し込み締切り日翌日以後　→　キャンセル不可・返金不可・次回受

審に充当不可

* 各道場における公認級位審査、また各郡市連・各道場における審判講習講師派遣についてのお尋ねは、担当（益田審判部長）迄お願いします。